

## 第 48 回日本小児感染症学会総会・学術集会 託児室利用規程

託児室利用に際しましては下記の事項をご確認の上、お申し込み下さい。

### 【1】 託児室について

1. 本託児室は、第 48 回日本小児感染症学会総会・学術集会から委託を受けたボナミ企画有限会社 (<http://bonami.cside.com/>) が運営致します。
2. 託児室の利用は学術集会参加者の同伴するお子さんに限ります。生後 2 週間から小学校 6 年生までのお子さんを対象とします。シッターの人数は、概ね生後 2 週間～1 歳児 2 名に対して 1 名、2～3 歳児 3 名に対して 1 名、4 歳児以上 5 名に対して 1 名とし、開室中は 2 名以上を原則とします。

### 【2】 料金について

1. 上記設定時間中の料金は学術集会事務局が負担致します。

### 【3】 ご利用にあたって

1. 事前に申込みされた方でも、お子さんが病気の場合には原則としてお預かりできません。軽微な疾病、回復期にあるお子様につきましては、シッターとの相談により判断することとします。
2. お預かり中に 37℃以上の発熱があった際は、緊急連絡席にご連絡し、お迎えをお願いする場合がございます。
3. お子様の体調が急変した際の応急処置、または火災などにより緊急避難を要する場合は、その処置をシッター会社にお任せいただきます。
4. お子さんの昼食は原則、保護者の方とご一緒にお取り下さい。また、投薬される場合は保護者の責任で行って下さい。(シッターは原則として投薬できません。)
5. 当日はお子様の着替えとタオル(乳児は大判タオル、紙おむつ等)をご持参下さい。また、託児室にはおもちゃを用意しておりますが、お子様がお気に入りの物がございましたらお持ち頂きます。また、安全面に配慮し調乳を除いてお食事の調理・提供は一切行っておりません(保護者からお預かりしたおやつ、飲み物はお子様に提供いたします)。
6. お迎えは原則としてお預け時と同じ方をお願いいたします。代理の方へのお引き渡しをご希望の場合は、受付時にお申し出下さい。なお、異なる方がお迎えに来られた場合には、身分証明書の提示をお願いする場合がございます。
7. お迎えが予定時刻より大幅に遅れた場合、緊急連絡先に確認を取らせていただきます。
8. 事故等が起こらないよう最大限の努力は払いますが、不測の事態に対しては、保護者が迅速に対応することを前提としています。そのため、当日の緊急連絡先(携帯電話番号)は必ず申込書に記入して下さい。また、託児中は学会場から外出しないで下さい。
9. 託児中、万一事故が起きた場合は、シッター会社が加入するベビーシッター総合補償制度(賠償責任保険)の範囲内で補償されますが、当該限度額を超える損害等については第 48 回日本小児感染症学会総会・学術集会および運営事務局((株) オフィス・テイクワン)では責任を負いかねますので、ご了承下さい。
10. キャンセルの場合は、利用日の 2 日前までにご連絡下さい。